

令和 7 年度第 3 回伊達市地域公共交通活性化協議会次第

日時 令和 7 年 12 月 24 日（水）
午前 10 時

場所 伊達市役所東棟 4 階
4 0 1 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

議案第 1 号 路線バス「月舘経由川俣線」の廃止について（案）

議案第 2 号 コミュニティバス「（仮称）月舘線」の導入について（案）

議案第 3 号 コミュニティバス「掛田追分線」の廃止について（案）

議案第 4 号 伊達市地域公共交通計画の一部改訂について（案）

議案第 5 号 令和 7 年度補正予算について（案）

4 その他

5 閉 会

伊達市地域公共交通活性化協議会委員名簿

No.	組織区分名	委員職名	委員名	協議会職名	出欠	代理出席者役職	代理出席者
1	伊達市	市長	須田 博行	会長	○		
2	福島大学	経済経営学類 准教授	村上 早紀子	副会長	○		
3	国土交通省東北運輸局福島運輸支局	首席運輸企画専門官	日脇 渚彩		欠		
4	福島県県北地方振興局	県民環境部長	菅野 智也		欠		
5	伊達警察署	交通課長	小川 昌宏		欠		
6	国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所	調査課長	鷹木 譲		欠		
7	福島県保原土木事務所	所長	國分 彰成		欠		
8	伊達市建設部	参事兼建設課長	小賀坂 克浩		○		
9	公益社団法人福島県バス協会	専務理事	穴戸 紳一郎		欠		
10	福島交通株式会社	福島支社乗合営業課長	八巻 健		○		
11	東日本旅客鉄道株式会社福島支店	副長	蓮沼 哲也		欠		
12	阿武隈急行株式会社	代表取締役社長	富田 政則		○	代表取締役専務	関場 智彦
13	一般社団法人福島県タクシー協会	県北支部長	大村 雅恵		○		
14	伊達地区タクシー協議会	会長	寺島 大樹		○		
15	伊達市商工会	会長	渡邊 武		○	主査	石川 潤
16	保原町商工会	会長	佐藤 晃司		○		
17	私鉄福島交通労働組合	福島支部長	国嶋 章		○		
18	自交総連東北地連福島県協議会	議長	渡辺 良春		欠		
19	伊達川東地区協議会	会長	佐藤 富雄		○		
20	梁川町自治組織連絡会	会長	名谷 勝男	監査	○		
21	NPO法人保原中央自治振興会	理事長	齋藤 徹雄		欠		
22	掛田自治協議会	会長	森久保 操		欠		
23	月舘地域自治組織連絡協議会	会長	千葉 康生		○		
24	伊達市PTA連絡協議会	副会長	鈴木 克三		欠		
25	伊達市連合婦人会	上保原婦人会長	遊佐 範子		○		
26	伊達寿会連合会	会長	片平 博行		○		
27	伊達市社会福祉協議会	常務理事	原 好則	監査	○		

議案第 1 号

路線バス「月舘経由川俣線」の廃止について（案）

路線バス「月舘経由川俣線」の廃止について、次のとおり承認を求める。

令和 7 年 12 月 24 日

伊達市地域公共交通活性化協議会
会 長 須田 博行

1 月舘経由川俣線の状況

（1）運行状況

①運行経路 福島駅東口～京田

②運行本数 平 日 福島駅東口～京田【3本】 京田～福島駅東口【3本】
土日祝 福島駅東口～京田【3本】 京田～福島駅東口【3本】

③運賃 最大 1,510 円

（2）利用状況

各年度利用者数（人）

系統名称	H31	R2	R3	R4	R5	R6
月舘経由川俣線	31,976	23,561	21,181	25,034	26,150	27,421

（3）運行事業者

福島交通株式会社

（4）現在の運行経路

福島駅と伊達市、川俣町を結ぶ 1 日 3 往復運行している路線である。

福島駅東口を起点とし、国道 4 号線を北上、福島市役所前、日赤前を通過して岩谷下交差点から国道 115 号線に入り、岡部や大波を通り伊達市へ入り、月舘総合支所入口、川俣町役場や京田までを結ぶ総延長 33.1 km の路線となっている。

2 廃止の経過や理由

福島交通株式会社が運行する路線バス「月舘経由川俣線」は、伊達市地域公共交通計画において、見直しを予定していた路線である。利用者の減少や働き方改革に伴う運行事業者の運転手不足、運行経費の負担増などの理由から、関係自治体や運行事業者から廃止の案が出され、協議を重ねてきた。1 年以上かけて協議を重ねてきたが、市としても廃止はやむを得ないとの方針を立て、地域への説明会を開催しながら住民の理解を求めてきたところである。

3 乗降調査について

廃止の方針を立てるに当たり、乗車人数や乗車場所等の状況を確認するため、6月と7月に伊達市、川俣町それぞれに乗降調査を実施した。調査の結果、朝の福島方面へ向かう便においては、10名以上の高校生の利用がみられた一方、それ以外の便への伊達市内での乗降はほとんど見られなかった。

調査日：伊達市 令和7年6月24日（火）、7月2日（水）
川俣町 令和7年6月25日（水）、6月30日（月）

4 代替え交通について

乗降調査や乗降データの結果から、高校生の通学利用は配慮が必要であるため、代替え手段として新路線のバス運行を行う。道の駅伊達の郷りょうぜんを経由することとして、月舘総合支所～掛田駅前までを結ぶ路線とする。一方、月舘地域と川俣町間の移動はほとんどみられないため、この区間の代替え手段は用意しない方向で川俣町と協議済みである。

5 廃止予定日

令和8年3月31日

議案第2号

コミュニティバス「(仮称)月舘線」の導入について(案)

コミュニティバス「(仮称)月舘線」の導入について、次のとおり承認を求める。

令和7年12月24日

伊達市地域公共交通活性化協議会
会 長 須田 博行

1 導入の経過および理由

月舘地域を走行している福島交通株式会社が運行する路線バス「月舘経由川俣線」は、令和8年3月末をもって廃止予定であるが、当路線には、多くの高校生が通学に利用しており、廃止にあたっては代替え手段の確保が必要であることから、新路線を導入し利用者の負担軽減につなげることを目的として導入する。

また、道の駅伊達の郷りょうぜんを経由し掛田駅前までを運行経路とすることで、道の駅伊達の郷りょうぜんを交通の結節点とする。

2 運行経路

掛田駅前を起点とし、掛田中町、掛田新町などの商店街から、国道115号線を通り畑尻、月舘入口、道の駅りょうぜんなどを経由し繕木から月舘地域に入り、国道349号を通り月舘総合支所までを結ぶ総延長8.5kmの路線となっている。

平日は月舘総合支所発2便、掛田駅前発4便、土日祝日はそれぞれ3便ずつの運行を予定している。

3 路線の名称について

市民に親しみを持って利用していただくため、広く公募を募り路線の名称を決定する。

(1) 実施スケジュール

令和8年1月5日(月) 募集開始

令和8年1月16日(金) 募集締め切り

令和8年2月上旬 選考委員会

(2) 選考委員会

活性化協議会委員から選出する。

4 ダイヤについて

(1) 平日

月館総合支所発→掛田駅前行

月館総合支所	道の駅伊達の郷りょうぜん	掛田駅前
6:40	6:50	7:00
9:10	9:20	9:30

掛田駅前発→月館総合支所行

掛田駅前	道の駅伊達の郷りょうぜん	月館総合支所
8:50	9:00	9:10
16:40	16:50	17:00
17:20	17:30	17:40
18:30	18:40	18:50

(2) 土日祝

月館総合支所発→掛田駅前行

月館総合支所	道の駅伊達の郷りょうぜん	掛田駅前
9:10	9:20	9:30
12:30	12:40	12:50
14:20	14:30	14:40

掛田駅前発→月館総合支所行

掛田駅前	道の駅伊達の郷りょうぜん	月館総合支所
12:00	12:10	12:20
14:45	14:55	15:05
16:30	16:40	16:50

※到着時刻については、目安となっており、若干の修正の可能性はある。

5 運賃について

乗り換えを行うことによる運賃は、従来で調整する。

また、定期券も1つにまとめることが可能である。

なお、主な区間の料金は下記のとおりであり、上限は300円とする。

例) 月館総合支所～道の駅伊達の郷りょうぜん間 210 円

掛田駅前～道の駅伊達の郷りょうぜん間 300 円

月館総合支所～掛田駅前 300 円

6 「道の駅伊達の郷りょうぜん」での乗り換えについて

道の駅伊達の郷りょうぜんには、令和8年4月1日より路線バス大波経由掛田線も乗り入れを開始するため、乗り換えにより今後も福島方面へ向かうことができる。また、乗り換えに伴う待ち時間が発生することも想定されるが、道の駅施設内のトイレ及び情報センターは24時間使用可能となっており、時間調整にも対応できるほか、駐車場が整備されているため、送迎への対応も可能である。

なお、福島市内での運行経路が異なるため、周知徹底を図っていきたい。

(1) 平日

月舘発→福島方面

(仮称) 月舘線		大波経由掛田線 (福島駅東口行)	
月舘総合支所 発	道の駅伊達の郷りょうぜん (乗換)		福島駅東口 着
	着	発	
6:40	6:50	6:59	7:40
9:10	9:20	9:22	9:57

福島発→月舘方面

大波経由掛田線 (掛田駅行)		(仮称) 月舘線	
福島駅東口 発	道の駅伊達の郷りょうぜん (乗換)		月舘総合支所 着
	着	発	
8:15	8:51	9:00	9:10
15:35	16:11	16:50	17:00
16:40	17:18	17:30	17:40
17:45	18:23	18:40	18:50

(2) 土日祝

月舘発→福島方面

(仮称) 月舘線		大波経由掛田線 (福島駅東口行)	
月舘総合支所 発	道の駅伊達の郷りょうぜん (乗換)		福島駅東口 着
	着	発	
9:10	9:20	9:42	10:20
12:30	12:40	14:42	15:18
14:20	14:30	14:42	15:18

福島発→月舘方面

大波経由掛田線 (掛田駅行き)		(仮称) 月舘線	
福島駅東口 発	道の駅伊達の郷りょうぜん (乗換)		月舘総合支所 着
	着	発	
10:20	10:58	12:10	12:20
13:35	14:11	14:55	15:05
15:40	16:16	16:40	16:50

7 「掛田駅」での乗り換えについて

掛田駅には、路線バス上ヶ戸経由掛田線が乗り入れをしているため、乗り換えを行うことにより保原・伊達方面へ向かうことができる。月舘地区から伊達・保原方面へのバスでの移動が可能となるため、新たな需要の掘り起こしが期待できる。

(1) 平日

月舘発保原経由→福島方面

(仮称) 月舘線		上ヶ戸経由掛田線 (福島駅東口行)		
月舘総合支所 発	掛田駅前 (乗換)		保原駅 着	福島駅東口 着
	着	発		
6:40	7:00	7:12	7:22	8:12
9:10	9:30	9:35	9:45	10:30

福島発→月舘方面

上ヶ戸経由掛田線 (掛田駅行)		(仮称) 月舘線		
福島駅東口 発	保原駅 着	掛田駅前 (乗換)		月舘総合支所 着
		着	発	
7:20	8:02	8:14	8:50	9:10
15:25	16:07	16:19	16:40	17:00
17:10	17:52	18:09	18:30	18:50

(2) 土日祝

月舘発保原経由→福島方面

(仮称) 月舘線		上ヶ戸経由掛田線 (福島駅東口行)		
月舘総合支所 発	掛田駅前 (乗換)		保原駅 着	福島駅東口 着
	着	発		
9:10	9:30	9:36	9:46	10:29
11:30	11:50	13:00	13:10	13:53
14:20	14:40	15:20	15:30	16:13

福島発→月舘方面

上ヶ戸経由掛田線 (掛田駅行)		(仮称) 月舘線		
福島駅東口 発	保原駅 着	掛田駅前 (乗換)		月舘総合支所 着
		掛田駅 着	掛田駅 発	
10:50	11:32	11:43	12:00	12:20
13:20	14:02	14:13	14:45	15:05
15:30	16:12	16:23	16:30	16:50

※大波経由掛田線および上ヶ戸経由掛田線のダイヤについては、現行のダイヤを記載しており、令和8年4月のダイヤ改正で若干の変更の可能性がある。

8 運行事業者
福島交通株式会社

9 運行開始日
令和8年4月1日

10 今後のスケジュール

- ・ 福島県地域公共交通活性化協議会での合意形成
- ・ 東北運輸局福島運輸支局の認可
- ・ 令和8年4月1日 運行開始

議案第3号

コミュニティバス「掛田追分線」の廃止について（案）

コミュニティバス「掛田追分線」の廃止について、次のとおり承認を求める。

令和7年12月24日

伊達市地域公共交通活性化協議会
会 長 須田 博行

1 掛田追分線の状況

（1）運行状況

①運行経路 霊山町上小国追分～掛田小学校または掛田駅

②運行本数 平 日 霊山町上小国追分～掛田小学校または掛田駅前【5本】
掛田小学校または掛田駅前～霊山町上小国追分【5本】

※土日祝は運休、学校休業日は減便

③運賃 一律 200 円

（2）利用状況

各年度利用者数（人）

系統名称	H31	R2	R3	R4	R5	R6
掛田追分線	4,385	3,324	3,338	2,738	2,480	2,780

（3）運行事業者

福島交通株式会社

（4）現在の運行経路

掛田小学校または掛田駅前を起点として、霊山総合支所や小国公民館前をとり、下小国、大木、追分までを結ぶ総延長 10.8 km の路線となっている。

2 廃止の経過や理由

福島交通株式会社が運行するコミュニティバス「掛田追分線」は、伊達市地域公共交通計画において、利用人数が少ないことから見直しを予定していた路線である。小中学生の通学には利用されているものの、一般の利用者は1日あたり1人～2人程度となっており、今後の利用者の増加も見込めないことから、市としても廃止はやむを得ないとの方針を立て、通学に利用している児童の保護者や地域への説明会を開催しながら住民の理解を求めてきた。

3 説明会の実施状況について

11月11日 小国小学校、霊山中学校保護者説明会（小国小学校）

11月13日 月舘地域住民説明会（月舘総合支所ふれあいホール）

11月14日 霊山地域住民説明会（小国地区交流館）

12月9日 小国小学校保護者説明会（下小国中央集会所）

12月10日 霊山中学校保護者説明会（下小国中央集会所）

4 廃止予定日

令和8年3月31日

議案第4号

伊達市地域公共交通計画の一部改訂について（案）

伊達市地域公共交通計画の一部改訂について、次のとおり承認を求める。

令和7年12月24日

伊達市地域公共交通活性化協議会
会 長 須田 博行

1 伊達市地域公共交通計画の一部改訂について

（1）改訂の目的

計画当初には「新路線（仮称）月舘線」の運行を想定しておらず、また、「（仮称）鉄道アクセス線」については具体的な記載がされていないため、この2路線は現段階では国庫補助に該当しないことを確認している。内容や項目を精査し、補助事業との整合性を図るため、現計画の改訂を行うものである。なお、国庫補助申請においては、運行開始前に事業計画書を提出する必要がある、事前に運輸局からの地域公共交通計画の承認が必要となっている。

（2）改訂の内容

①（仮称）月舘線

現計画においては、地域公共交通計画に位置づけされていない路線であり、国庫補助対象路線とするためには、運行の目的や輸送量、運行内容等の具体的事項の記載や市全体の路線網図に組み入れなどを行い、地域公共交通計画に位置付けすることなどが必要となる。

②（仮称）鉄道アクセス線

現計画においては、すでに地域公共交通計画に位置付けはあるものの、輸送量や国庫補助の必要性等などの具体的な記載内容が不足しているため、それらを追記することにより、国庫補助対象路線とすることができる。

2 改訂に伴うスケジュール

令和8年1月上旬 契約・発注

令和8年1月下旬 素案完成

令和8年2月中旬 正案完了

令和8年2月下旬 第4回地域公共交通活性化協議会にて提起

令和8年3月上旬 福島運輸支局へ提出

議案第 5 号

令和 7 年度補正予算について（案）

令和 7 年度伊達市地域公共交通活性化協議会の事業収支補正予算について、次のとおり承認を求める。

令和 7 年 12 月 24 日

伊達市地域公共交通活性化協議会
会 長 須田 博行

- 1 補正に係る費用
473,000 円（伊達市一般会計 12 月補正予算において措置済み）
- 2 令和 7 年度伊達市地域公共交通活性化協議会事業収支補正予算書

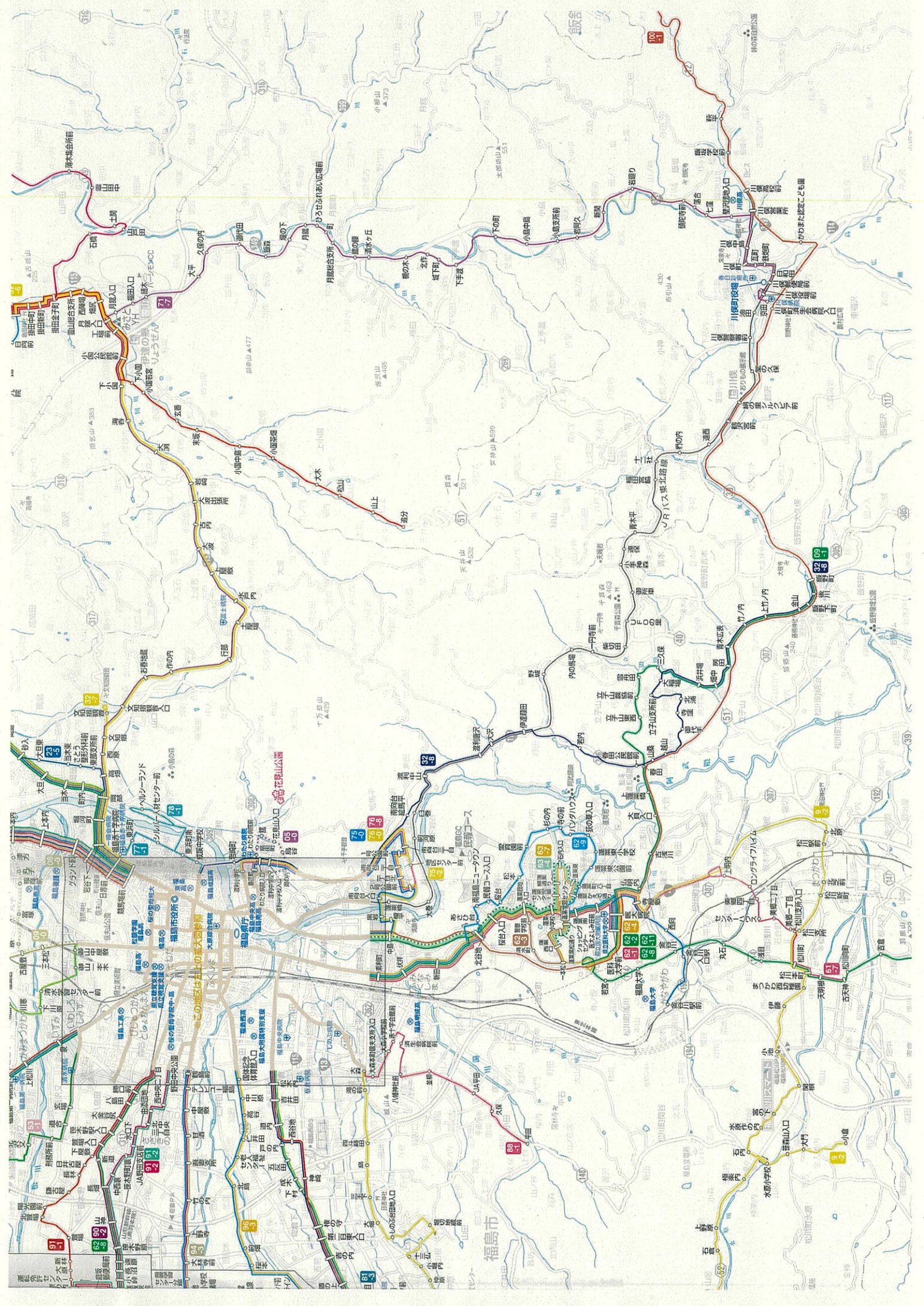
1. 収入 (単位：円)

款	項	目	補正後 予算額	当初予算額	比較増減	備 考
1 負担金	1 負担金	1 負担金	609,000	136,000	473,000	伊達市負担金
2 支出金	1 補助金	1 補助金	0	0	0	
3 諸収入	1 雑入	1 雑入	1,000	1,000	0	預金利子等
4 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	338,950	338,950	0	前年度繰越金
合 計			948,950	475,950	473,000	

2. 支出 (単位：円)

款	項	目	補正後 予算額	当初予算額	比較増減	備 考
1 運営費	1 会議費	1 会議費	300,000	300,000	0	会議資料、費用弁償等
	2 事務費	1 事務費	20,000	20,000	0	消耗品費、通信費等
2 事業費	1 事業費	1 事業費	623,000	150,000	473,000	利用促進事業費 地域公共交通計画 改訂費 等
3 予備費	1 予備費	1 予備費	5,950	5,950	0	
合 計			948,950	475,950	473,000	

科目間の予算の流用については会長に一任する。





※これより先は旧国・深川地区参照(裏面)



福島・二本松地区

掛田駅前、〒960-0801 福島県伊達市霊山町掛田西裏 から 伊達市役所 月館総合支所、〒960-0902 福島県伊達市月館町月館 車 8.6 km、15 分
久保田 5



県道45号 経由 15 分
交通状況に基づいた現時点の最速ルート